

令和3年11月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

令和3年11月18日、午前10時30分より太子町教育委員会を常任委員会室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和3年度教育委員会要覧について

太子町社会教育審議会の答申について（太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正について）

全国学力・学習状況調査の結果分析について

第6. 議事

議案第50号 令和3年度太子町一般会計補正予算（第6号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第51号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第52号 学校指定の変更申立てについて

議案第53号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第54号 区域外就学の承諾について

議案第55号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第7. その他

総合教育会議について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	榎野 正樹
教 育 次 長	栗岡 正則
管 理 課 長	改野 学由
社会教育課長	池田 誠
文化推進課長	田村 三千夫
管 理 課 主 査	武中 俊明
管 理 課 主 事	免田 和佳奈
企画政策課長	熊谷 恵之
企画政策課係長	井出 洋平

●開会・教育長あいさつ

- 教育長 本日はおいそがしい中、定例教育委員会にご出席くださいます。ありがとうございます。ただいまから、令和3年11月の定例教育委員会を開会いたします。まず、町長部局の企画政策課職員から、次回の総合教育会議について、開催の説明があります。
- 企画政策課長 来月に予定しております総合教育会議のご出席につきましてご依頼をさせていただきたいと思っております。教育長から本町の教育の現状や課題等について、お伺いしているところですが、町の教育行政の発展的な意見交換をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、担当からご説明させていただきます。
- 企画政策係長 <「総合教育会議について」説明>
- 教育長 ここで、企画政策課の職員は退席します。ありがとうございました。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

- 教育長 それでは、前回の定例教育委員会の会議録の承認を福田委員と杉本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名について、圓尾委員と福本委員を指名させていただきたいと思っております。また、本日の議案第52号から議案第55号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 教育長 それでは、行事結果及び行事予定についてお願いします。

●行事結果・予定報告

- 管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。  
<11・12・1月の行事結果及び並びに行事予定の説明>
- 教育長 11・12・1月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和3年度教育委員会要覧について、③太子町社会教育審議会の答申について（太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正について）、④全国学力・学習状況調査の結果分析について、の4件です。なお、全国学力・学習状況調査の結果分析については管理課長から報告します。
- 1件目の申請者は、神戸新聞社執行役員姫路本社代表 村上 早百合 氏です。事業

名は2022年綾部山梅林写生大会でございます。実施日時は令和4年2月19日(土)から令和4年2月20日(日)午前9時00分から午後4時までです。実施場所は、綾部山梅林全域(たつの市御津町黒崎)で、事業目的は早春の綾部山梅林の自然に親しみ、絵を描く楽しみと親子の対話やふれあいを促進させることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 2件目の申請者は、公益財団法人兵庫県体育協会兵庫県スポーツ少年団本部長 河野修一郎氏です。事業名は令和3年度第31回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会でございます。実施日時は令和3年11月23日(祝火)から令和3年12月12日(日)午前9時00分から午後5時までです。実施場所はダイセル播磨光都第2サッカー場その他で、事業目的は兵庫県スポーツ少年団の育成事業の一環として総合競技大会を開催することにより、団員に競技する喜びを体験する機会を広く提供し、団員相互の交流を深め、本県スポーツ少年団の普及発展を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 3件目の申請者は、西はりま学校づくりセミナー実行委員会 会長 向田 公昭氏です。事業名は兵庫県西はりま学校づくりセミナー2021でございます。実施日時は令和4年1月11日(火)午前10時30分から午後4時35分までです。実施場所は、姫路キャスパホール(山陽百貨店西館7階)で、事業目的は社会に開かれた教育課程実現に向けて、地域とともにある学校づくりをめざし、社会の要請に応えられる学校のあり方を探求するとともに、学校教職員の資質の向上を図り学校教育に寄与することを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 4件目の申請者は、姫路ウィンドアンサンブル団長 三木 斐左治氏です。事業名はクリスマスコンサートでございます。実施日時は令和3年12月19日(日)午後2時から午後4時までです。実施場所は、太子町立文化会館丸尾建築あすかホール 大ホールで、事業目的は日頃の練習の成果を発表し、団員の技術向上や来場者の交流を図ることや、文化芸術の普及、地域の方々の文化生活向上に寄与することを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 5件目の申請者は、家庭倫理の会龍野 会長 児嶋 正文氏です。事業名は子育てセミナー(6回シリーズ)でございます。実施日時は令和3年11月13日(土)から令

和4年7月16日(土)午前10時30分から午後0時までです。実施場所は、龍野倫理会館で、事業目的は家庭教育力の向上を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 6件目の申請者は、民謡光福会 福井 光福 氏 です。事業名は第25回 民謡光福会発表会でございます。実施日時は令和4年1月30日(日)午前9時00分から午後5時までです。実施場所は、太子町文化会館丸尾建築あすかホール大ホールで、事業目的は第25回民謡光福会を通じて会員及び他グループの相互の交流を深め、文化の継承を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 7件目の申請者は、揖保郡陸上競技協会 会長 野内 博司 氏 です。事業名は第16回兵庫県小学生陸上競技たつの市・揖保郡大会でございます。実施日時は令和3年11月23日(火)午前9時00分から午後0時までです。実施場所は、太子町総合公園陸上競技場で、事業目的は陸上競技を通して健全な心身の発達を促し競技力の向上を図ると同時に、学校、児童相互の交流を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 8件目の申請者は、西播磨交響楽団代表 小田 英夫 氏です。事業名は第30回定期演奏会 ニューイヤーコンサートでございます。実施日時は令和4年1月16日(日)午後2時00分から午後3時30分までです。実施場所は、たつの市総合文化会館赤とんぼホール大ホールで、事業目的は子どもから大人までを対象にオーケストラの生演奏によるクラシック音楽の普及や西播磨地区のアマチュア演奏家の交流を行うことを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

教育次長 次に、令和3年度教育委員会要覧について報告します。令和3年度教育委員会要覧について、5月1日現在で内容の見直しを行いました。今回は、変更があった箇所のみ説明させていただきます。

<「変更箇所について」説明>

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、太子町社会教育審議会の答申(太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正について)について、報告します。10月20日に受益者負担適正化の観点か

ら太子町立グラウンドの使用料・使用時間・使用料減免の条例改正案について諮問したところ、使用料金設定は他市町と比較して無理のない設定であり、設備の維持管理の観点からも妥当であるとの答申を得たものです。具体的な改正内容については、後ほど議事において、社会教育課長から説明申し上げます。

教育長  
各委員  
教育長  
管理課長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、事務局より説明をお願いします。

9月の定例教育委員会にて、お伝えしておりました全国学力・学習状況調査の分析結果について説明させていただきます。本日机上に配布しました資料をご覧ください。

〈「全国学力・学習状況調査の分析結果について」説明〉

小学校においては、国語、算数ともに、全国・県平均と比較してやや課題が見られました。また、中学校においても、国語、数学ともに、全国・県平均と比較してやや課題が見られましたが、数学的な技能については、全国平均を上回りました。

質問紙においては、地域の行事に積極的に多く参加している児童・生徒の割合が高い結果でした。また、昨年度の一斉休校期間中に、勉強について不安を感じていた児童・生徒の割合が国及び県平均と比較して高かったのですが、その期間中に計画的に学習に取り組めた児童・生徒、規則正しい生活を送っていた児童生徒の割合については、国及び県平均を上回りました。

教育長  
委員

ご意見、ご質問はございませんか。

得点分布についてですが、これだけでは太子町の児童生徒の数値が低いと断定することは難しいと思います。一昨年からA問題（主として知識を問う）・B問題（主として活用の力を問う）がなくなりましたよね。

管理課長  
委員

A問題とB問題が一緒になりました。

A問題とB問題が一緒になりましたが、機械的に解く問題はほとんどなく、文章を読み込まないといけない問題が多いと思います。基本ができていても、試験時間が短くかなり難しいと思いました。時間がいくらかかってもいいので、自分で考える力をつけることが大切で、基本的な問題を解答できない子について、得点分布からは読み取れないと思います。基本的な力や基礎学力が身につけていない児童生徒を置いてけぼりにしないように考えるべきだと思いました。

管理課長

あくまでも、この調査は学力の一部を測定するものですので、これが全てではありません。先ほどおっしゃったようにテストの結果だけに振り回されるのではなく、やるべきことをしっかりやることに努めていきたいと考えます。

教育長

自分で考える力を身に着けることも大切ですし、インプット・アウトプットの両方も大切にすることが大切だと思います。他に何かございませんか。

各委員  
教育長

ありません。

次に、議事に移ります。それでは、事務局より説明をお願いします。

●議案

- 管理課長 それでは、議案第 50 号「令和 3 年度太子町一般会計補正予算（第 6 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明させていただきます。私からは管理課分と給食センター分について説明させていただきます。  
＜議案第 50 号「令和 3 年度太子町一般会計補正予算（第 6 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明＞
- 社会教育課長 続きまして、社会教育課所管分について説明させていただきます。  
＜議案第 50 号「令和 3 年度太子町一般会計補正予算（第 6 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明＞
- 教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。  
各委員 ありません。  
教育長 それでは、議案第 50 号は承認していただいてよろしいでしょうか。  
各委員 結構です。  
教育長 続いて、議案第 51 号について事務局より説明をお願いします。  
社会教育課長 ＜議案第 51 号：「太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」説明＞
- 教育長 ご意見、ご質問などございませんか。  
委員 実際に、夜間照明を使用されて、使用される見込みはどれくらいになりますか。  
社会教育課長 普段から少年野球のチームなどがグラウンドを熱心に使用されていますので、50 パーセント程度の使用があるのではないかと考えております。
- 委員 太田公園グラウンドの使用料を据え置いた理由として何かありますか。  
社会教育課長 今回総合公園の使用料を改定しましたのは、グラウンド、駐車場、公園トイレ、夜間照明など一連の整備が完了したことによるものです。太田公園グラウンドにつきましては、周辺整備が未了ですので、今回は据え置くものでございます。
- 委員 夜間照明についてではなく、減免についてですが、中学校体育連盟が主催される場合の減免はどのようになっていますか。  
社会教育課長 町内の学校等が参加している場合は別表 2 の 2 号に該当しますので、減免の対象となります。
- 委員 では、全額減免ということですか。  
社会教育課長 こちらは体育館が担当していますので、再度確認し、お返事させていただきます。  
委員 テニスコートやグラウンドで中学校体育連盟が主催されているなら、全額免除していただいて構わないと思います。
- 管理課長 揖龍中体連は 50 パーセント減免となっております。ただ、西播中体連については、開催地教委主催の原則から 100 パーセント減免となっております。
- 委員 できれば、揖龍大会も西播大会と同様に 100 パーセント減額にしてあげたいと思いますが、予算などの関係から仕方ないということですね。

社会教育課長 今後のために参考にさせていただきたいと思います。  
教育長 他になにかございませんか。  
各委員 ありません。  
教育長 それでは、議案第 51 号は承認いただいてよろしいでしょうか。  
各委員 結構です。  
教育長 次の議案から議事録が非公開になります。では、議案第 52 号について事務局より説明をお願いします。  
＜議案第 52 号「学校指定の変更申立てについて」説明＞  
＜議案第 53 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明＞  
＜議案第 54 号「区域外就学の承諾について」＞  
＜議案第 55 号「令和 3 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」＞

上記 4 議案については個人情報保護のため非公開

教育長 以上で本日の議案は終了しました。続いて、その他の協議事項に移ります。事務局より机上配布しました総合教育会議について説明を行った後、次回の総合教育会議における議題について提案させていただきます。

管理課主査 机上配布しました、総合教育会議についてという資料をご覧ください。企画政策課から冒頭に説明がありましたが、教育委員さんが交代されたため、改めて総合教育会議について説明等させていただきます。  
＜「総合教育会議について」説明＞

委員 総合教育会議について、実際に町長から幼保一元化をめざすということでしたが、明確なビジョンについて説明していただきたいと思います。今まで、明確なビジョンを語られたことがなく、何のために将来の太子町を描くのか考えていかなければいけないと思います。太子町も人口が減少していきまますし、太子町が住みやすいまちであることや教育環境が整備されることで、太子町に住みたいと思う人が増えると思います。そのために幼稚園教育をどうするか話し合う場であると思います。太子町で子育てがしたいと思っていただけるように 20 年、30 年後を見越したまちづくりというスタンスで話し合いを行わなければならないと思います。目先のことではなく、長期的な視点で考えていけるような夢を語る会議であってほしいと思います。

管理課主査 当日にどのようなことを話すのか、事前に企画政策課に事前通告していたほうが良いのかと思いますので、何か議題についてご意見等ございましたらおっしゃってください。

委員 町長が現在の教育行政について、総合教育会議に参加する際によく理解していただきたいと思います。

委員 一元化するというのですが、なぜ保育所と幼稚園を一元化するのかなど町長がどのようなお考えがあるかお話していただければと思います。

管理課主査 一元化についてですが、園長からは引き続き幼稚園教育を行いたいとの意見がありました。

教育次長 保育所はあくまでも預かりで幼稚園は教育という基本がありますので、町長にトップとしての方針をお聞きしたいと考えます。なお、それぞれの担当で具体的な話はしたところがないところがございます。

委員 実際、次長が幼稚園の現場を見られて、どのようにお考えですか。

教育次長 他市町のようにそれぞれの地域で保育所・幼稚園が単独で運営することが非常に難しい地域もあると思います。しかし、太子町では、大半の幼稚園において、多くの園児が登園しておりますし、個人的な意見ですが、幼稚園は特色をいかして存続することが大事ではないかと考えます。

委員 地理的にも、幼稚園は幼稚園で保育所は保育所で存続することがニーズに合っていると思います。

教育次長 公立の保育所は、120人の園児が通っているため存続できますし、幼稚園でも龍田幼稚園以外では50から100人の園児数ですが、龍田幼稚園のクラスが5人前後と少人数であるため、龍田幼稚園の存続については課題があると思います。となれば、町内幼稚園の1園統合については喫緊の課題ではないかと思えます。

委員 実際に、全国的にこども園化が多いと思います。でも、町によっては、住み分けて保育所は保育所、幼稚園は幼稚園となっていると思います。たつの市では公立よりも私立に頼っていますので、幼保一元化になっていると思います。

教育長 町長と総合教育会議においてお話をさせていただき、今後について考えていきたいと考えます。

委員 一つは町長としての総合教育会議に対する姿勢と、もう一つはあすかホールの整備について話し合いを行わなければならないと思います。また、教育委員会の組織について、これからの子どもたちの環境や格差が広がった場合に、教育委員会の組織を指導系や管理系などに分けるなど、今のうちから整備していかないと考えます。職員の負担を増やすのではなく、もう少し、専門性を大事にできる組織を築いていかなければと思います。

管理課主査 では、総合教育会議に対する姿勢とあすかホールの在り方と長期的な全貌と教育委員会組織を今後どのようにしていきたいのか事前に町長にお聞きするようになります。委員からなにかご意見などございますか。

委員 龍田幼稚園が5人ということにびっくりしましたし、龍田・太田地区関係なく、人数を考慮して幼稚園を受け入れる考え方はないのですか。

管理課主査 前任の教育長も考えておられていましたが、龍田幼稚園に関しては既存の学区を広げて、どこの学区からも希望される方は受け入れるといったような規則の変更も今後の幼稚園のあり方を検討していくステップとして考えてもいいのではないかとおっしゃられていました。龍田幼稚園の人数をどのように確保するかについては、短期的目標の一部になってくるのではないかと思います。他にご意見等ございますでしょうか。

各委員 ありません。

管理課主査 では、私のほうから総合教育会議についての説明を終わります。

教育長 最後に、各課から報告はありますか。

管理課長 <「コロナに関する陽性者・濃厚接触者等の統計について」説明>

社会教育課長 <「町民マラソン・町民成人式について」説明>

文化推進課長 <「行事予定について」説明>

教育長 本日の会議は全て終了しました。次回の定例会の開催日を調整いたします。次回の定例会は12月2日(木)午後0時30分に開会いたします。それではこれもちまして、11月の定例会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和3年11月18日 正午 閉議